

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成26年8月

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門
分任契約担当役 国立能楽堂部長 五十嵐 晃
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 櫻井 弘

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
平成26年度舞踊 定式道具更新	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成26年8月5日	日本総合舞台美術株 式会社／東京都台東 区浅草6-3-4藤浪小 道具株式会社内	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		4,146,616						
平成26年8月上方 歌舞伎会 かつら 賃借	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 櫻井弘／大阪府大 阪市中央区日本橋 1-12-10	平成26年8月5日	野田福かつら株式会 社／大阪市浪速区稲 荷2-4-7	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,155,600						
平成26年8月上方 歌舞伎会 衣裳賃 借および役務提 供	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 分任契約担当役国 立文楽劇場部長・ 櫻井弘／大阪府大 阪市中央区日本橋 1-12-10	平成26年8月5日	松竹衣裳株式会社／ 東京都中央区新富2- 2-8	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		4,724,568						
平成26年8月舞踊 公演「花形・名作舞 踊鑑賞会」の舞台 衣裳の賃借及び 着付等業務	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成26年8月12日	松竹衣裳株式会社／ 東京都中央区新富2- 2-8	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,003,644						
平成26年9月文楽 公演「不破留寿之 太夫」に係る美術	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成26年8月18日	個人	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		1,200,000						
文化デジタルライ ブリーコンテンツ舞 台芸術教材「文楽 編 作品解説(菅原 伝授手習鑑)」の制 作	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成26年8月22日	株式会社シースリー フィルム／東京都渋 谷区東1-26-20	公募又は企画競争 で特定されたため (会計規程第24条 第1項第1号に該 当)		9,975,000						プロポーザル

* 予定価格及び落札率の空欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。
平成26年8月

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 茂木 七左衛門
分任契約担当役 国立能楽堂部長 五十嵐 晃
分任契約担当役 国立文楽劇場部長 櫻井 弘

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
平成26年度日本 芸術文化振興会所 蔵絵画の調査及び 修復	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・茂木七左衛門 ／東京都千代田区 隼町4-1	平成26年8月25日	株式会社額装舂水／ 千葉県市川市大野町 1-461-5	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		3,202,200						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。